

令和8年度 第1回 山形市清掃問題審議会

日時：令和8年7月22日（水）

午前10時30分から正午まで

場所：市庁舎10階 委員会開催室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審議会委員・幹事の紹介

4 議事録署名人の選出

5 報 告 等

（1）令和7年度ごみの排出量の報告P 1～5

（2）そ の 他P 6～7

6 そ の 他

7 閉 会

出席者名簿

1 山形市清掃問題審議会委員

団体の名称	役職名	出席者名
山形大学	名誉教授	くにかた 國方 けいじ 敬司
株式会社 山形新聞社	論説委員長	すずき 鈴木 まさし 雅史
特定非営利法人 やまがた育児サークルランド	ファミリー・サポート・センター 事業リーダー	やまかわ 山川 のりこ 哲子
山形市消費者連合会	会長	すずき 鈴木 じゅんこ 淳子
ごみ減量・もったいない ねット山形	会長	ながせ 長瀬 ようこ 洋子
山形市環境保健推進協議会	会長	まえの 前野 あきお 秋夫
山形市PTA連合会	母親委員長	わたなべ 渡邊 さおり さおり
山形県村山総合支庁 保健福祉環境部環境課	課長	おおくぼ 大久保 つよし 剛
山形商工会議所青年部	理事	はせがわ 長谷川 なおゆき 直幸（欠席）
山形県行政書士会	山形支部会員	さんべ 三部 ひろゆき 浩幸
JAやまがた女性部	副部長	わたなべ 渡辺 まさこ 正子
山形県地球温暖化防止活動 推進センター	センター長	おおば 大場 けんいち 健一

2 山形市清掃問題審議会幹事

所属	職名	出席者名
環境部	部長	豊後 真
廃棄物指導課	次長兼課長	加藤 明彦
循環型社会推進課	課長	石山 秀樹

3 山形市清掃問題審議会書記

所属	職名	出席者名
循環型社会推進課	循環型社会推進総括主幹 兼課長補佐	渡邊 友恵
	課長補佐兼循環型社会計画係長	齋藤 孝文
	資源循環推進係長	福島 郁
	課長補佐兼分別収集係長	藤井 康幸
	循環型社会計画係主任	庄司 亜希美

4 山形市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）関係

所属	職名	出席者名
廃棄物指導課	許可指導総括主幹兼課長補佐	武田 智行
	一般廃棄物係長	小野 学
	課長補佐兼施設係長	田島 卓也

○山形市清掃問題審議会条例

平成3年3月26日条例第8号

山形市清掃問題審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、この市の清掃行政に係る諸問題に関して、市長の諮問に応じ調査審議する機関の設置等について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 この市に、山形市清掃問題審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 一般廃棄物の処理に関する基本的事項
- (2) その他清掃行政に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市民組織の代表
- (3) 関係行政機関及び団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第5条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時に専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、市長が委嘱する。

3 専門委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(意見等の聴取)

第8条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見及び説明を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事及び書記)

第9条 審議会の事務を処理するため、幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会議に出席し、意見を述べることができる。

附 則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(1) 令和7年度ごみの排出量の報告

山形市一般廃棄物処理基本計画(令和5年3月策定)に基づく実績と目標

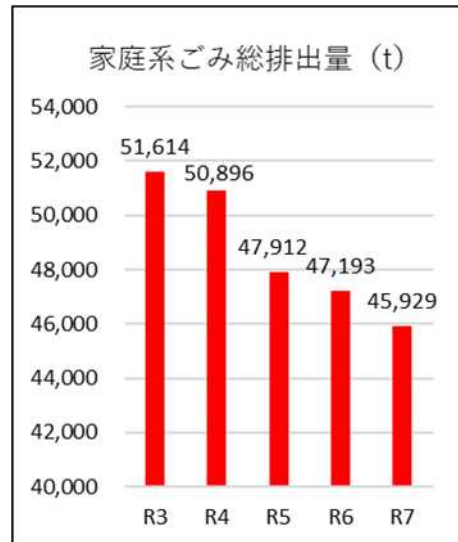
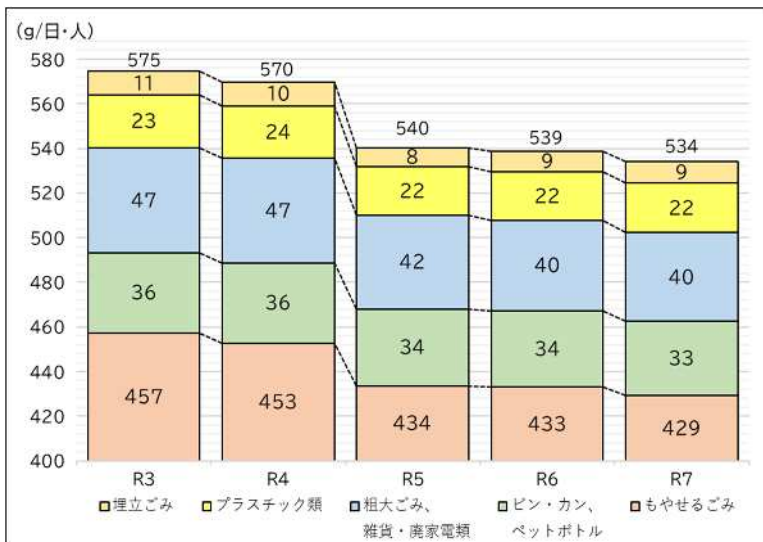
個別方針1 発生・排出抑制に係る目標

(1) 市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量の削減

(g/人・日)

	R3	R4	R5 初年度	R6	R7	R8	R9 中間目標年度	R14 目標年度
実績	575	570	540	539	534	—	—	—
目標			569	566	563	560	556	537
R3 比較			35g (6.1%) 削減	36g (6.3%) 削減	41g (7.1%) 削減	15g (2.6%) 削減	19g (3.3%) 削減	38g (6.6%) 削減

【参考】



◎令和7年度実績について

令和7年度は、令和6年度と比較して5g減少し534gとなりました。計画の目標値の563gと比べると、29g少なくなっております。中でも、もやせるごみの量が4g減少しています。

市民のごみ減量とリユース意識の高まりにより、取組が促進されたものと考えられます。

◎令和8年度取組について

市民団体と連携し、店頭回収キャンペーンやごみ減量出前講座に取り組むとともに、ごみ分別アプリ等を活用し、ごみの減量や分別のワンポイントアドバイスを随時発信し、意識向上を図ります。

家庭で余っている未利用食品を回収し、必要としている方につなぐ「フードドライブ」を実施し、食品ロス削減や資源の有効活用に対する市民意識の向上を図ります。(令和8年6月実施)

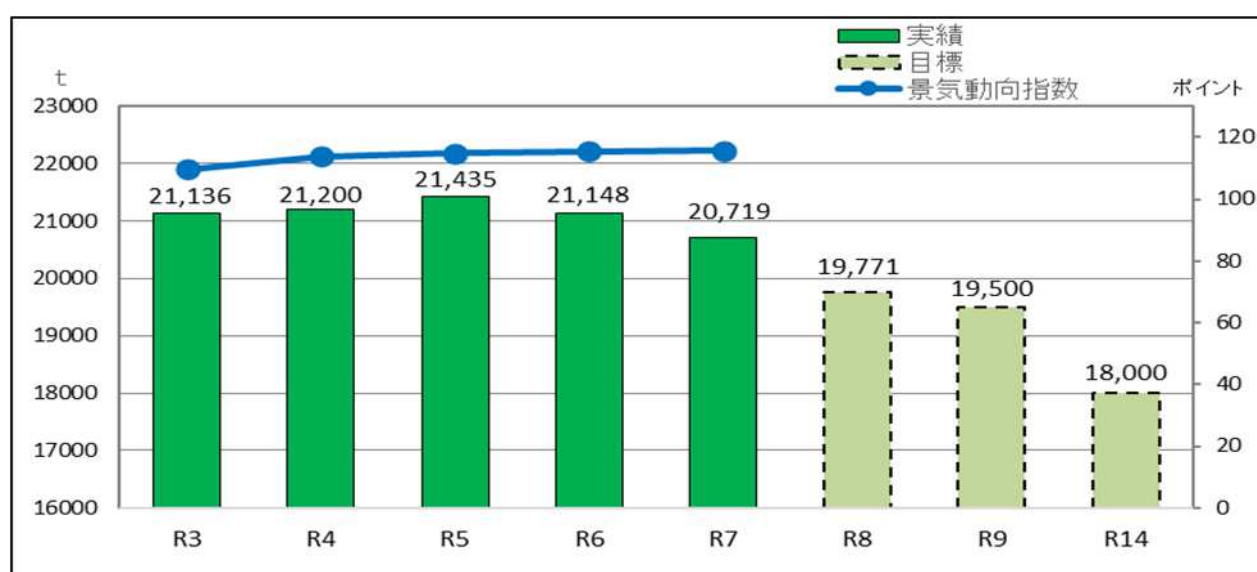
山形市「メルカリ Shops」の運営やブックオフの宅配買取寄附サービス「キモチと。」の活用により、市民のリユース行動を促進し、家庭で不要となったものの再利用を推進することで、家庭系ごみの減量を図ります。

個別方針1 発生・排出抑制に係る目標

(2) 事業系ごみの排出量の削減

(t/年)

	R3	R4	R5 初年度	R6	R7	R8	R9 中間目標年度	R14 目標年度
実績	21,136	21,200	21,435	21,148	20,719	—	—	—
目標			21,136	20,317	20,044	19,771	19,500	18,000
R3 比較			299 t (1.4%) 増加	12 t (0.1%) 増加	417 t (2.0%) 削減	1,365 t (6.9%) 削減	約 1,600 t (約 7.5%) 削減	約 3,200 t (約 15%) 削減



◎令和7年度実績について

令和7年度は、令和6年度より429 t 減少し 20,719 t でした。

事業系ごみの量は、経済活動・景気動向に左右されと考えられ、景気動向指数は令和6年度と7年度ではほぼ横ばいですが、排出量は減少がみられました。各事業所でごみ減量のための取組が行われたものと考えられます。

◎令和8年度の取組について

大規模事業者に作成を義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」や「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの手引き」の活用、ごみ減量や再資源化の取組事例の紹介により、事業者のごみ減量・資源化率の向上を促進します。

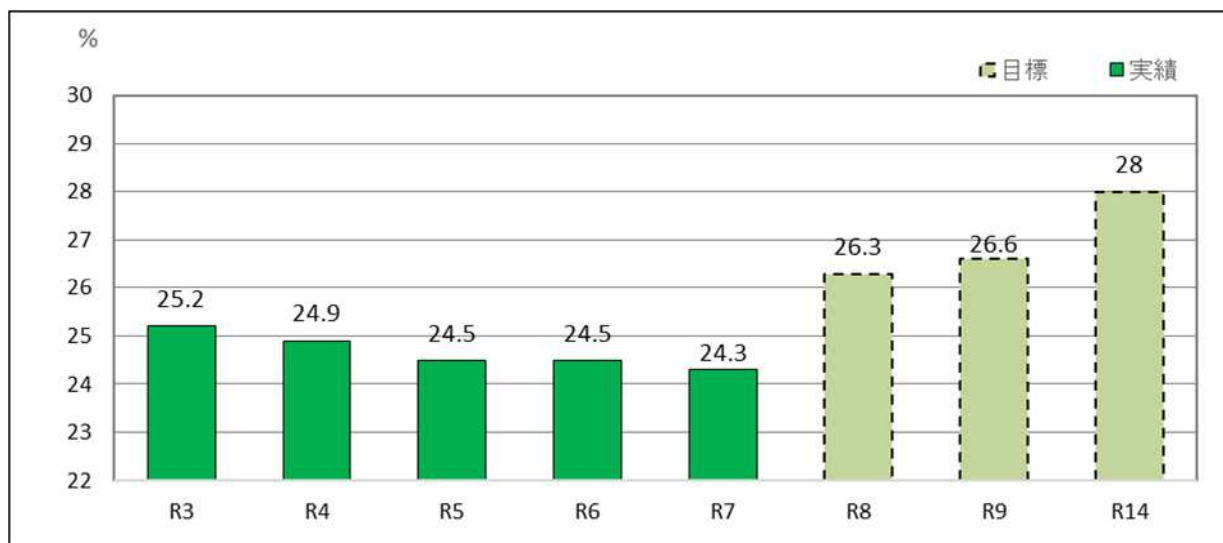
また、事業所の古紙を無料回収している「お古紙ください協議会」を、事業者へ周知し活用を促すことで、古紙のリサイクル推進を図ります。

個別方針2 循環資源の有効利用に係る目標

(3)山形市リサイクル指標の向上

(%)

	R3	R4	R5 初年度	R6	R7	R8	R9 中間目標年度	R14 目標年度
実績	25.2	24.9	24.5	24.5	24.3	—	—	—
目標			25.5	25.8	26.0	26.3	26.6	28.0
R3 比較			0.7ポイント 低下	0.7ポイント 低下	0.9ポイント 低下	1.1ポイント 上昇	1.4ポイント 上昇	2.8ポイント 上昇



【山形市リサイクル指標の算出方法】

$$\frac{\text{ごみ処理施設から出る資源物} + \text{資源回収量} + \text{大規模事業所回収量} + \text{店頭回収} + \text{新聞販売店での回収量}}{\text{家庭系ごみ} + \text{事業系ごみ} + \text{資源回収量} + \text{大規模事業所回収量} + \text{店頭回収} + \text{新聞販売店での回収量}}$$

◎令和7年度実績について

ごみ排出量の総量は令和6年度より減少していますが、新聞の発行部数の減少等に伴う古紙回収量の減少や、大規模事業所における再生利用量といった資源化されている量の減少もあり、山形市リサイクル指標は、令和6年度と比較し0.2ポイント低下しました。

◎令和8年度取組について

市民団体と一層の連携を図り、スーパー等での店頭回収（食品トレー、紙パック等）の活用や、集団資源回収を推進し、さらなる取組拡大を図るための広報等を実施していきます。

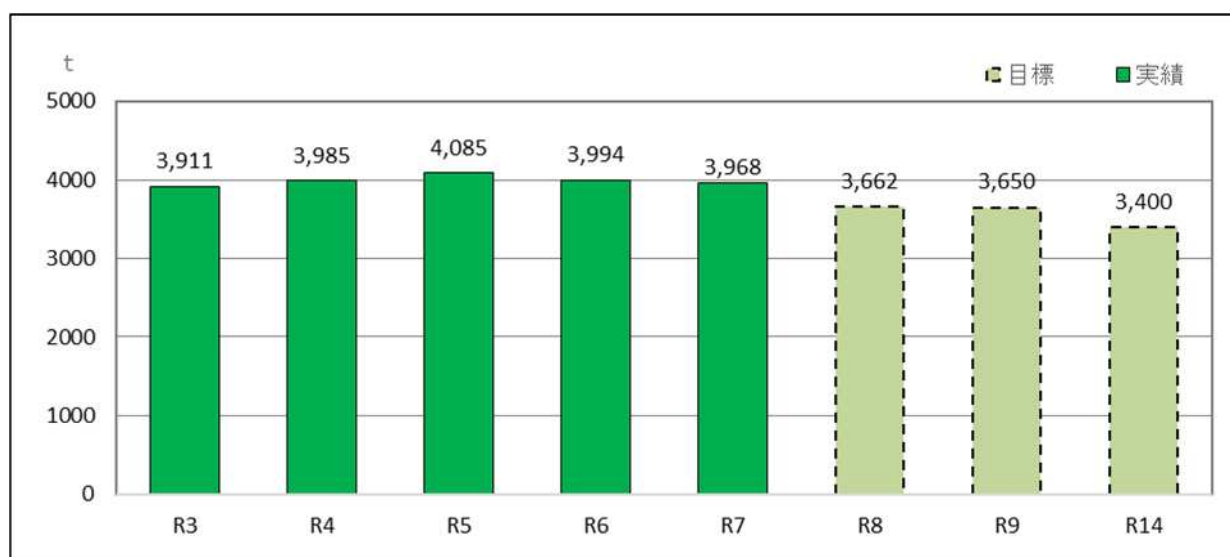
また、事業者に対しては、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの手引き」の活用、ごみ減量や再資源化の取組事例の紹介により、事業者のごみ減量・資源化率の向上を促進します。

個別方針3 適正処理の推進に係る目標

(4)最終処分量の減量

(t/年)

	R3	R4	R5 初年度	R6	R7	R8	R9 中間目標年度	R14 目標年度
実績	3,911	3,985	4,085	3,994	3,968	—	—	—
目標			3,899	3,826	3,749	3,662	3,650	3,400
R3 比較			174 t (4.4%) 増加	83 t (2.1%) 増加	57 t (1.5%) 増加	249 t (6.8%) 削減	約 250 t (約 6.5%) 削減	約 500 t (約 13%) 削減



◎令和7年度実績について

令和7年度は、令和6年度より26t減少し3,968tでした。

◎令和8年度の取組について

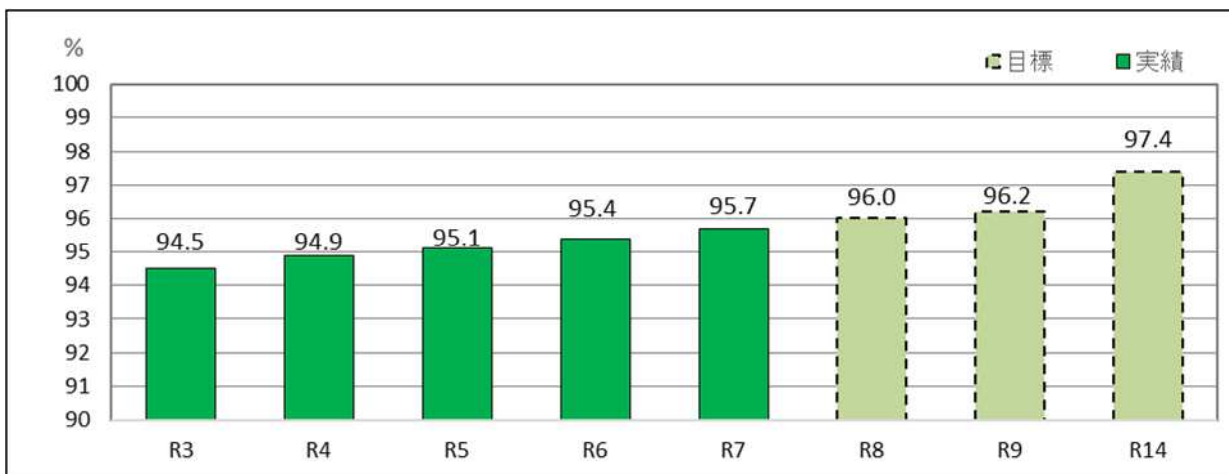
家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれの減量や分別の施策を進め、ごみの排出量の削減に引き続き努めていきます。

個別方針1 生活排水処理率の向上に係る目標

(1)生活排水処理施設への接続の促進

(%)

	R3	R4	R5 初年度	R6	R7	R8	R9 中間目標年度	R14 目標年度
実績	94.5	94.9	95.1	95.4	95.7	—	—	—
目標			95.1	95.4	95.7	96.0	96.2	97.4
R3 比較			0.6ポイント 上昇	0.9ポイント 上昇	1.2ポイント 上昇	1.5ポイント 上昇	1.7ポイント 上昇	2.9ポイント 上昇



$$\text{生活排水処理率} = \frac{\text{下水道接続人口} + \text{農業集落排水接続人口} + \text{合併処理浄化槽利用人口}}{\text{計画処理区域内人口}} \times 100$$

◎令和7年度実績について

下水道区域内及び農業集落排水処理区域内での、浄化槽や汲み取り便槽から下水道等へ接続が進み、生活排水処理率は95.7%に達しています。

◎令和8年度取組について

下水道区域及び農業集落排水区域内で、未接続者の接続促進に努めます。
合併処理浄化槽への転換促進に努めます。

(2) その他

粗大ごみ収集オンライン受付について

1 概要

- ・国（内閣府地方創生推進室デジタル庁）の
「新しい地方経済・生活環境創成交付金（デジタル実装型）」
を活用し導入
- ・令和 8 年 3 月からオンライン受付を開始
- ・利用者の利便性向上と手続きの効率化を実現



	導入後	導入前	導入前の課題
受付	・オンライン受付（パソコン、スマートフォン等） ・24 時間 365 日 ・引き続き電話受付も可能	・電話受付のみ ・月～金（祝日含） 9：00～16：00	・繋がりにくい時期あり（週明けや繁忙期） ・夜間や土日に申込できない
支払	・キャッシュレス決済（クレジットカード・PayPay） ・粗大ごみ用証紙	・粗大ごみ用証紙のみ	・あらかじめ店舗で証紙を購入する必要がある

2 広報周知

- ・市長定例記者会見（R8.2 月）
- ・市政広報テレビ（R8.2/20）
- ・広報やまがた 3 月号ホームページ
- ・山形市公式 LINE
- ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ・Facebook
- ・広報チラシの配布（市役所、コミセン、公民館、市内大学等）



3 受付開始（R8.3 月）から 6 月までの実績と効果検証

(1) 粗大ごみ収集受付実績（件）

月	受付 件数 合計	内訳		電話受 付 証紙	内訳				
		証紙計	キャッ シュレ ス計		オンライン受付				
					計	証紙	キャッシュレス		
							計	クレジット カード	Pay Pay
R7 計 (3 月)	1,382	1,026	356	665	717	361	356	174	182
4 月	999	776	223	551	448	225	223	104	119
5 月	941	778	163	526	415	252	163	102	61
6 月	853	668	185	476	377	192	185	94	91
R8 計	2,793	2,222	571	1,553	1,240	669	571	300	271

(2) 粗大ごみ収集オンライン受付割合（％）（全利用者（電話含）のうちオンライン受付分の割合）

	R7 年度(3 月のみ)	R8 年度(～6 月)	R9 年度
実績値	51.9	44.4	—
目標値	30	40	50

(3) キャッシュレス決済利用割合（％）（オンライン受付利用者（証紙含）のうちキャッシュレス決済受付分の割合）

	R7 年度(3 月のみ)	R8 年度(～6 月)	R9 年度
実績値	49.7	45.0	—
目標値	25	35	40

(4) 粗大ごみ収集オンライン受付満足度（ポイント）（アンケート回答者の満足度（5 段階評価）の平均値）

	R7 年度(3 月のみ)	R8 年度(～6 月)	R9 年度
実績値	4.92	4.75	—
目標値	3.0	3.5	4.0

※オンライン受付により粗大ごみ収集が完了した人を対象にアンケートを実施。

(5) キャッシュレス決済利用満足度（ポイント）（キャッシュレス決済利用者の満足度（5 段階評価）の平均値）

	R7 年度(3 月のみ)	R8 年度(～6 月)	R9 年度
実績値	4.92	4.83	—
目標値	3.5	4.0	4.5

※オンライン受付により粗大ごみ収集が完了した人を対象にアンケートを実施。

4 実績からみた導入の成果と課題等

(1) 導入の成果

- ・オンライン受付利用率は R7 年度が 51.9％、R8 年度が 44.4％と目標を上回っている。
- ・収集受付センターでの電話受付の件数が減少し、業務効率化を実現している。
- ・アンケート回答率は 11％とまだ低いものの、回答者からのオンライン受付とキャッシュレス決済の満足度は 5 ポイント満点中 4.75 ポイント超えと高評価だった。

(2) 課題と今後に向けた取組

- ・オンライン受付率は目標を上回った一方、電話受付を希望する市民も一定数存在することから、電話受付を継続し、デジタル機器の利用が困難な市民にも配慮していく。
- ・市ホームページ、SNS、広報紙、イベント、出前講座、電話受付時の案内等による更なる周知により利用を促進するとともに、デジタル機器操作の不慣れや、オンライン決済への不安等の解消にも努めていく。
- ・収集受付センターや委託事業者と課題を共有し、優先順位を付けた改善策を検討・実施する。
- ・アンケート結果や利用者の意見を継続的に収集・分析し、ニーズや課題を把握しながら、市民サービスの向上と業務効率化を推進する。

充電式家電等の分別誤りが ごみ収集車やごみ処理施設の 火災を招く危険があります!!



ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生すると、
ごみ処理に支障をきたすほか、作業員の人命に
関わる恐れがあります。

分別の徹底を
お願いします!!



山形市ごみ分別アプリ さんあ〜る[®]を配信しています。

アプリの主な機能

■収集日カレンダー

お住まいの地区のごみの収集日を確認できます。

■ごみ分別ガイドブック

詳しいごみの出し方・注意点を確認できます。

■ごみ分別検索

品目名(50音順)で簡単に検索できます。

■通知機能

アラームでごみ収集日を通知できます。

簡単・便利!!



アプリダウンロードは
こちらから

粗大ごみ収集オンライン受付 をご活用ください!

予約から手数料の支払いまで、いつでもどこでもオンラインで手続き可能です!

※山形市HP「粗大ごみの出し方・受付」や山形市公式LINE「ごみの出し方」
からも専用ページに移動できます。



リチウムイオン電池の分別について

リチウムイオン電池等の充電電池が取り外せない家電製品は
本体をそのまま透明袋に入れ、「電池類」として月1回の収集日
(埋立ごみと同じ日)に出してください。

※テープ等で端子部を
絶縁してください



詳細はHPへ



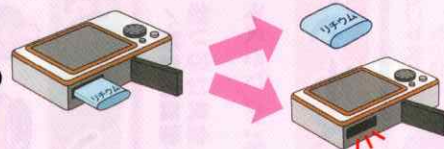
※コンセントにつながなくても充電して繰り返し使える小型家電製品には充電電池が使われています。

「雑貨品・小型廃家電類」ではありません!!



充電式家電製品の正しい排出方法

内蔵された電池を
取り外せるもの



・電池は「電池類」として透明袋で出す(月1回)
・製品本体は「雑貨品・小型廃家電類」の
有料袋で出す(週1回)

内蔵された電池を
取り外せないもの



・そのまま「電池類」として透明袋で出す(月1回)
※本体に付属する部品等は外し、なるべく小さくなるように
して出す

充電電池回収ボックスに出すこともできます。

設置
場所



■市役所10階

■公民館(東部、西部、南部、北部、江南、霞城、元木)



